

第2号様式

犯罪の実行者の募集と疑われる情報への対策の推進について（概要）

（令和5年5月23日 鹿サ対第25号ほか）

本通達は、本県における犯罪の実行者の募集と疑われる情報への対策について、必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は

- 犯罪実行者募集情報に関する情報収集の強化及び事件捜査の推進
- 削除依頼及び返信機能等による個別警告の積極的な実施
- 広報啓発活動の推進

等である。